

前橋市地域公共交通計画（素案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施について

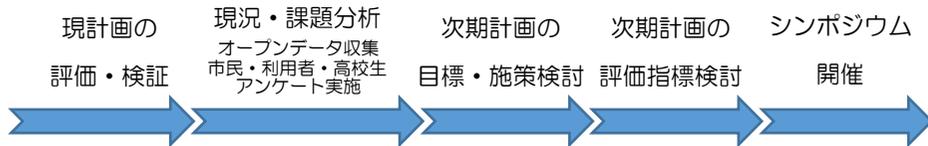
未来創造部交通政策課

1 概要

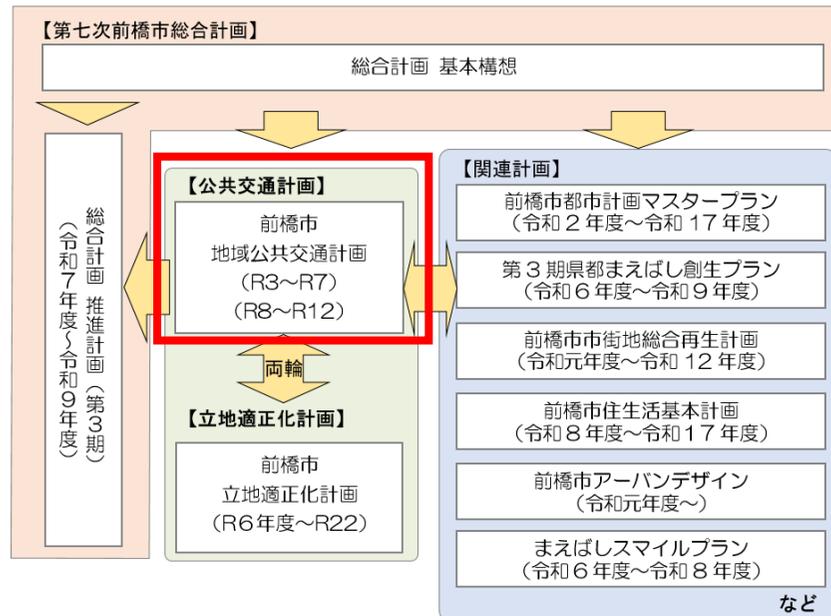
現行の前橋市地域公共交通計画の計画期間が令和7年度末で終了。公共交通サービスの更なる充実、維持確保を図るため、次期前橋市地域公共交通計画（計画期間：令和8～12年度）の策定作業を地域公共交通活性化協議会が中心となって進めてきたが、このたび素案がまとまったため、広く市民からの意見を求めるもの。

※地域公共交通活性化協議会…住民代表、交通事業者、有識者、国・県、警察等で構成

2 素案作成までの流れ



3 地域公共交通計画の位置付け



4 基本理念

「都市の魅力と生活の質を向上させる公共交通へ
～人口減少社会の中で、選ばれる都市づくり～」

5 計画目標と取り組み内容

- (1) **計画目標1：まちなか・市街地を中心とした基幹的交通軸の構築**
 - ・都市交通として信頼のおける質の高い路線への拡充(幹線交通(バス)：4本/時、準幹線交通(バス)：2本/時)
 - ・幹線交通(バス)、準幹線交通(バス)における夜間時間帯の運行
 - ・マイバスの運行サービスや運行経路の改善、見直し
 - ・ウォーカブルなまちづくりの推進 など
- (2) **計画目標2：郊外部における生活交通の構築**
 - ・マイタク(タクシーの運賃補助制度)の相乗り促進、制度改善
 - ・デマンドバスの運行形態の改善(朝夕時間帯の定時定路線化など)
 - ・公共、商業施設を活用した乗り換え拠点の整備 など
- (3) **計画目標3：利用促進と担い手確保**
 - ・利用したくなる運賃施策の展開やモビリティ・マネジメントの強化
 - ・合同採用説明会の実施による乗務員確保 など
- (4) **計画目標4：公共交通への新たな価値の付加**
 - ・GunMaasの機能向上による交通モード間連携、利便性の向上
 - ・商業、介護、教育など他分野との連携 など

6 計画策定までの今後の予定

総務常任委員会報告	1月19日(月)
意見募集期間	1月23日(金)～2月24日(火)
地域公共交通活性化協議会協議	3月上旬
意見募集結果公表	3月中旬
計画策定	4月1日(水)